

災害伝言ダイヤル（171）の活用方法について

いつもデイホーム高円寺北ふれあいの家をご利用いただきありがとうございます。

平成23年に起きた東日本大震災から9年が経過しました。当事業所では災害時の連絡手段として『災害伝言ダイヤル』の活用を考えております。

今回は防災訓練の一環として災害伝言ダイヤルの活用方法をご案内させていただきますので、ご一読頂ければ幸いです。実際の手順などを簡単に記載しておりますが、不十分な点などもあると存じます。ご不明な点については職員までお問い合わせください。

【活用方法の流れ】

①大災害が発生後、伝言の登録・確認（電話などがつながらなくなった場合）

- 職員・・・事業所の状況やご利用者の安否情報を『171』へ入力。
- ご家族・・・『171』をダイヤルし、ガイダンスに沿って伝言の再生を行って下さい。
その際、当事業所の電話番号（03-3330-4903）の入力が必要です。
（詳細は裏面をご覧ください。）

②情報の更新

情報は一報（被害状況）・二報（避難場所）・三報（その後の進捗報告）と順を追って更新します。

また、内容に関しては伝言を残せる件数が決まっている為、個々の安否情報を残す事は出来ません。

基本的には、全体として ①今どのような状況で ②どこにいるのか（避難場所） ③営業再開などに関する情報（数日後） の3点を中心となると思われます。

※毎月1日と15日は災害伝言ダイヤル『171』を実際に体験する事が可能です。

ぜひ一度、ご家族・ご親戚・ご友人間で体験していただきますようお願いいたします。

- ・災害時の連絡手段として有効な連絡方法になりますので、皆様ご家庭でも活用ください。

【デイホーム高円寺北ふれあいの家・・・03-3330-4903】

※災害伝言ダイヤルの伝言を聞くには上記電話番号の入力が必要です。

災害時に備えて携帯電話への登録等をお願い致します。